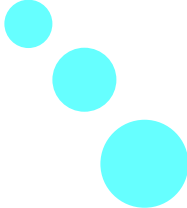


令和元年度
港区運営方針
中間振り返り
概要版



令和元年 10 月
大阪市港区役所



も く じ

計画	・・・ 1
経営課題1 区民主体のまちづくり	・・・ 2
1 豊かなコミュニティの促進	・・・ 3
2 自律した地域運営の支援	・・・ 6
3 多様な主体の協働の促進	・・・ 8
4 多様な市民活動への支援メニューの充実	・・・ 9
経営課題2 安全・安心・快適なまちづくり	・・・ 11
1 防災対策の強化	・・・ 12
2 防犯対策の強化	・・・ 14
3 歩行や移動の安全性の確保	・・・ 15
4 生活環境の向上と改善	・・・ 15
経営課題3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり	・・・ 16
1 地域福祉の推進	・・・ 17
2 地域包括ケアシステムの構築	・・・ 18
3 セーフティネットの充実	・・・ 19
4 健康寿命の延伸	・・・ 22
5 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進	・・・ 23
経営課題4 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり	・・・ 24
1 「子どもの学び」の応援	・・・ 25
2 「子育て世代」の応援	・・・ 28
経営課題5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり	・・・ 30
1 地域資源を活かしたまちの活性化	・・・ 31
2 築港地区のにぎわいづくり	・・・ 32
3 まちづくりに向けた行政資産等の活用	・・・ 32
経営課題6 区民意見を反映した区政運営	・・・ 33
1 多様な区民の意見・ニーズの的確な把握	・・・ 33
2 区民の参画と協働による区政運営	・・・ 34
3 区政情報の積極的な発信	・・・ 35
4 区民が利用しやすく、信頼される区役所づくり	・・・ 35

◆計画

港区の目標（何をめざすのか）

「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しいまち」港区の実現

港区の使命（どのような役割を担うのか）

豊かなコミュニティの形成や多様な協働による活力とうるおいのある地域社会をめざします。そのため、①昔ながらの人情あふれる地域のつながりの継続、②集客やメディア発信等によるまちのイメージアップ、③公民連携で地域の経済力と価値を向上させるエリアリノベーションを柱に、区内の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開し、まちづくりを推進するとともに、区民が利用しやすい親切で信頼される区役所づくりを進めます。

令和元年度 港区運営方針の基本的な考え方（区長の方針）

港区民のつながりの強さや、築港・天保山エリア等が持つ歴史的文化的な魅力など、港区の「強み」を生かして、「区民主体のまちづくり」、「安全・安心・快適なまちづくり」、「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」、「「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり」、「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」の実現をめざして施策・事業に重点的に取り組みます。



経営課題1 区民主体のまちづくり

- ・つながりづくりの基礎となる自治会・町内会単位（第一層）の活動への支援も含め、身近な地域の中で生活課題などの解決に取り組む地域コミュニティの活性化を促進する必要があります。また、地縁型団体等による地域に根差した活動の活性化とともに、テーマ型団体による地域を限定しない活動の活性化を促進する必要があります。
- ・地域活動協議会による自律的な地域運営が進むよう、地域実情に即してきめ細やかに支援する必要があります。また地域活動協議会の認知度を高めるとともに、準行政的機能への理解や総意形成機能の充実を図る必要があります。
- ・地域活動協議会をはじめ、市民、NPO、企業などの様々な活動主体が互いに協働し、また、これらの主体と行政とが協働するマルチパートナーシップを推進する必要があります。
- ・地域活動を行う団体を支援する区役所やまちづくりセンター等の職員が、地域資源情報や支援メニューなどを活用し、団体のニーズに応じた支援情報を提供できるようにする必要があります。

区民主体のまちづくり



地域活動協議会に対する補助事業・新たな地域コミュニティ支援事業 他

地域団体や企業・NPO など、様々な団体が話し合い、地域の活性化に向けて、地域活動や課題解決に取り組むことができるよう支援し、豊かなコミュニティづくりを進める。

1 豊かなコミュニティの促進

- ・自治会・町内会などの活動を支援するなど、人と人とのつながりづくりを促進します。
- ・多様な分野における地域活動について、それぞれの活動の範囲やステージに応じた支援を行うとともに、活動への負担感の解消を進めることで活動の活性化をめざします。
- ・活動圏域を限定せず、地域社会の課題に取り組むテーマ型団体に対しては、支援メニューの情報を適切に提供することで、活動の活性化の支援を充実させます。

1) 人と人とのつながりづくり 【予算額：－ 千円】

近所に住む人同士が集まり、福祉や防災といった身近な課題に気付き、日常から顔見知りにつながっていることの大切さを感じてもらえるよう、防災訓練などの機会を捉えて啓発を行う。

若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、事例の共有や取組の情報発信を行う。

地縁による団体やグループへの加入を促進するため、地域のつながりの基礎となる自治会・町内会などのつながりづくりのための活動（マンション内での活動を含む）を支援する。

目 標 身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合：55%以上（H30：53%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・広報紙、HPで地活等の記事や区内で活動する団体、グループの開催イベントを掲載。
- ・地活の紹介チラシを作成し、区内転入者やイベント来場者に配布（約500枚）。
- ・ツイッター、フェイスブックで、地域実施イベントへの参加呼びかけを発信（93件）。

2) 第一層の活動への支援 【予算額：－ 千円】

毎月開催する合同会長会議等を通じて、大阪市の施策やイベント等の行政情報を提供し、各団体の構成団体を通じて地域全体に情報を届けるなど、つながりづくりの基盤となる自治会・町内会単位のいわゆる「第一層」の活動への支援を行う。また、「第一層」単位で実施する防災訓練や防犯活動等にも積極的に支援するほか、各種の「第一層」単位で様々な活動ができるような情報提供を実施する。

目 標 第一層の活動に参加している区民のうち、自治会・町内会単位の活動に対する市からの支援が役に立っていると感じている区民の割合：73%以上（H30：72.3%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・合同地域会長会で大阪市の施策やイベント等を情報提供。
- ・広報紙8月特集号で地域の防災活動への参加について情報発信。
- ・マンション管理組合実施の防災学習会へ参画し資料提供やアドバイスをを行った（7月）。

3) 担い手不足の解消 【予算額： ー 千円】

地域リーダーの活躍促進に向けて、現行の活動に関する意見等を把握し、各人の意向に基づいた活動の場につなげるよう取り組む。

気軽に活動に参加できる機会の提供として、広報紙や市民活動総合ポータル、区内イベント等で気軽に参加できる場や活動の情報を発信し、活動への参加を呼びかける。

地縁型団体への参加が少ない若い世代に向けて、区HP、フェイスブックやまちづくりセンターフェイスブックなどSNSなどのICTを活用し地域活動の紹介や参加を呼びかける。

目 標 ICTを活用した市民との対話を促進する取組が新たに創出された件数：1件以上（H30：1件）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・気軽に参加できる場や活動の新たな情報発信（18件）。
- ・毎月の地域行事予定をHPに掲載。

4) 負担感の解消及び活動の充実 【予算額： ー 千円】

委嘱をする委員等に委嘱の趣旨・目的についてしっかり理解していただく取組を進める。

地域実情に応じた補助金の考え方について地域活動協議会のメンバーの理解を深めるとともに、各団体にとって活動目的を改めて確認するきっかけとなるよう、補助金説明会や事業毎の決算、中間決算時その他の会合等で説明等を行う。

身近な地域課題に取り組む団体などの運営に関する情報を一元的に発信する市民活動総合ポータルサイトへの登録を、広報紙等を通じての周知、社会福祉協議会、コミュニティ協会が把握している活動団体情報の登録を働きかける。

誰もが気軽に参加できる活動情報等を、広報紙、SNS、各地域発行の新聞等で周知し、活動の実践につなげる。また区内転入者へ地域活動に関するチラシを配布し、参加促進につなげる。

目 標 各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合：55%以上（H30：55%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・補助金にかかる説明会を開催（6月）。
- ・地域活動協議会のポータルサイトへの登録（4件）。
- ・情報提供により活動の実践につながった件数（1件）。
- ・各地域発行の広報紙をHPに掲載（12件）。

5) 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体） 【予算額： － 千円】

多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、テーマ型団体への支援窓口の周知や「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより、テーマ型団体も対象とした支援情報の提供を行う。

目 標 市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数：15 件以上（H30：13 件）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・市民活動支援情報提供窓口への問合せ件数 4 件（うち市民活動総合ポータルサイトへの活用紹介 3 件）。

6) コミュニティ育成支援 【予算額 12,335 千円】

コミュニティの育成や活性化を目的に開催する各種イベントについて、港区で活動するさまざまな団体やグループ、区民に対して企画段階からの参画を促し、区民主体で実施できるようコーディネートを行う。

目 標 ・コミュニティ促進や文化、スポーツ、子どもの健全育成等のイベントや講座等に企画段階から参画した団体やグループ、個人の数：延べ 30 団体・個人以上（H30：延べ 80 団体・個人）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・多くの区民が企画から参加できるイベントの開催（1 回）。
- ・プロスポーツチームとの連携 シュライカー大阪の港区民デー 2 回（7 月、8 月）。

7) ひと・まち・まなびをつなぐ生涯学習の推進 【予算額： － 千円】

地域の学習ニーズに応える講座や社会的課題に対応した学習機会の提供のほか、「まなび」を基本とした教育コミュニティ（生涯学習ルーム・はぐくみネット）を中心に市民同士が交流を図り協働する中で市民力をまちづくりにつなげるとともに、「ひと」・「まち」・「まなび」をつなぐ多様なネットワークづくりをすすめる。あわせて、誰もが気軽に参加できる活動情報等を、広報紙、SNS、各地域発行の新聞等で周知する。

目 標 区民モニターアンケートによる「過去の経験も含めて生涯学習活動で身に付けた知識・技術等の成果や人とのつながりを、ボランティア活動や地域活動、他人への学習指導等に活用したいと思う」と回答する割合：38.3%以上（H30：38.3%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・出前講座の提供（全 42 講座）、実施（6 件）。
- ・生涯学習ルーム一覧の発行及びHPへの掲載（6 月）。
- ・生涯学習推進員との連絡会議（5 回）。
- ・生涯学習推進員学習会の開催（9 月）。
- ・学校体育施設開放（16 校）。

2 自律した地域運営の支援

- ・地域活動協議会が地域住民に知られるよう支援するとともに、地域活動協議会に対して、「準行政的機能※」が求められていることについて、地域住民の理解が深まるよう働きかけます。
※校区等地域内で、他の市民活動団体が行っていない地域活動をカバーしながらまちづくりを進めていく機能
- ・地域ごとの特性や地域課題を把握したうえで、地域実情に応じたきめ細かな支援を実施します。
- ・地域活動協議会が総意形成機能を期待されていることについて、構成団体はもとより、地域住民の理解が深まるよう働きかけます。

1) 地域活動協議会に対する財政的支援 【予算額 27,412千円】

地域コミュニティの活性化や防災、防犯対策の強化、子ども・青少年の育成、健康・福祉の向上など、地域課題への対応・解決に向けて、地域活動協議会が地域の実情に即して主体的かつ柔軟に活用できるよう財政的支援を行う。

目 標 本補助制度を地域の実情に即して有効に活用できたと感じている地域活動協議会の割合：85%以上
(H30：100%)

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・全 11 地域に補助金を交付（5 月）。補助金にかかる説明会を開催（6 月）

2) 地域活動協議会に対するきめ細かな支援 【予算額：15,161 千円】

まちづくりセンターと連携し、地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化し、地域ごとの支援計画を策定する。

まちづくりセンターの助言や指導、コーディネート等を通じて、新たな人材や財源を確保し、地域活動協議会の活動内容を充実させ、自律的な組織運営に向けた取組を促す。

目 標 地域活動協議会の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合：92%以上 (H30：92.4%)

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・まちづくりセンターと連携し、運営委員会等の開催支援、自主財源獲得のための情報提供を行った。
- ・まちづくりセンターと連携し、地域ごとの会計処理指導を実施（1 地域）。

3) 地域活動協議会の認知度向上に向けた支援【予算額：－ 千円】

まちづくりセンターと連携し、地域活動協議会の認知度が低い原因を分析したうえで、地域実情にあった手法を検討し、認知度向上のための方策を支援する。

様々な広報ツールを活用して、地域活動協議会の認知度向上に取り組む。

目 標 地域活動協議会を知っている区民の割合：45% (H30：44.4%)

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・認知度向上を目的とした地域ごとのリーフレットを活用して周知を行った。
- ・まちづくりセンターを通じて、各地域の広報紙、ホームページ、フェイスブックの作成を支援。
- ・各地域発行の広報紙を区HPに掲載。

4) 地域活動協議会の準行政的機能についての理解度向上 【予算額：－ 千円】

地域を担当する職員が、地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨について、地域活動協議会の役員等に説明を行う。

目 標 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に求められている準行政的機能を認識している割合：
81%以上（H30:60.9%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・各地域活動協議会の役員等に対し、準行政的機能について説明（全 11 地域、6 月）。

5) 地域活動協議会の総意形成機能の充実 【予算額：－ 千円】

地域を担当する職員が、地域活動協議会の役員や構成団体に総意形成機能を期待されていることの説明を行い、その機能を発揮するために備えておくべき要件の確認を行う。

目 標 地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に期待されている総意形成機能を認識している割合：
79%以上（H30:66.9%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・各地域活動協議会の役員等に対し、総意形成機能について説明（全 11 地域、6 月）。

3 多様な主体の協働の促進

- ・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進の意義についての職員の理解を深めるとともに、活動主体の情報を一元的に管理し組織的な共有を図りながら、各地位の実情に応じた支援を行います。
- ・特に、地縁型団体に対しては、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を積極的に行います。

1) 多様な主体のネットワーク拡充への支援 【予算額： ー 千円】

多様な活動主体が意見や情報を交換する場を提供し、交流を促進する。

担当職員間で多様な活動主体に関する情報共有を行うとともに、地縁型団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行う。

目 標 新たに地域活動協議会とNPO及び企業等とが連携した取組を行った件数：5件（H30:7件）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・地域活動協議会と社会福祉協議会、公的機関が連携して取り組む居住支援事業における支援（1件）。
- ・大学と連携し、学生が地域活動に参画（5地域）。
- ・市民活動団体と連携し、オープンストリートマップを作成中（1地域）。

4 多様な市民活動への支援メニューの充実

- ・地域資源情報や支援メニューなどを一元的に収集・管理し発信する「市民活動総合ポータルサイト」を充実させるとともに、市民活動団体や民間の中間支援組織にもその積極的な活用を働きかけます。
- ・課題に応じてまちづくりセンター等や派遣型地域公共人材などが適切に活用されるよう、それぞれの活用方をわかりやすく取りまとめ、活用を促進します。
- ・職員がまちづくりセンター等の職員と連携して、持続的な活動のための財源確保の手法としてのCB/SB（コミュニティビジネス/ソーシャルビジネス）化、社会的ビジネス化を的確に支援します。

1) 地域の実態に応じたきめ細かな支援 【予算額： ー 千円】

地域活動協議会の自立運営に向けた支援を進めるため、まちづくりセンターと連携し、地域の現状や課題を分析し、地域実情に即した支援計画に基づき、きめ細かな支援を行う。

派遣型地域公共人材の機能について、HPやSNS等で発信し、幅広い市民活動団体等に活用を促す。

目 標 まちづくりセンター等の支援を受けた団体が、支援に満足している割合：97%以上（H30:96.5%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・大阪市ボランティア活動振興基金の応募申請支援（4地域5団体）。
- ・地域公共人材の活用についてアドバイスをを行った（2地域）。

2) 市民活動の持続的な実施に向けたC B / S B 化の支援 【予算額： - 千円】

まちづくりセンター等と連携して、持続的な活動のための財源確保の手法としてのC B / S B 化、社会的ビジネス化を支援する。

目 標 区が関与したC B / S B 起業件数及び、社会的ビジネス化事業創出件数：H29～R1 の3年間で6件（H29～H30:計4件）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・ペットボトル回収、リサイクルシステム導入の支援（1地域）。
- ・コミュニティ回収事業開始のための指導相談を行った（1地域）。



経営課題2 安全・安心・快適なまちづくり

- ・大規模災害時に自助・共助・公助の役割分担のもと、迅速かつ的確な対応が行えるよう、区の特性を踏まえた防災対策を強化するとともに、区民の防災意識をさらに高め、地域防災力の強化を図る必要があります。
- ・街頭犯罪の発生状況に基づき、警察や地域などとの連携をいっそう強化し、地域実態に基づいた防犯活動を展開する必要があります。
- ・車いす利用者やベビーカーの利用者、高齢者が弁天町駅前で国道43号を安全に横断できるよう改善策を講じるとともに、国道43号の沿道環境の改善に取り組む必要があります。
- ・「大阪市港区空家等対策アクションプラン」に基づく特定空家対策を行う必要があります。

安全・安心・快適なまちづくり



地域防災の活動支援事業 他

地域主体の防災訓練の実施に向けた支援や、犯罪発生の抑止を図るとともに、交通ルールの周知とマナー向上に取り組む。

1 防災対策の強化

- ・地域防災力の強化に向けて、地域の自主防災組織による防災訓練の実施や避難行動要支援者の避難支援の取組を支援するとともに、地域の災害時の担い手を確保する取組等を支援します。
- ・災害発生時の迅速な対応が可能となるよう、区役所における初期初動体制や地域・区内関係機関との情報連絡体制を強化するとともに、関係機関が連携して訓練を行います。
- ・区民の防災意識を高めるため、災害時に必要な情報を提供します。
- ・津波に備えて区内の一時避難場所（津波避難ビル）を確保します。

1) 地域防災の活動支援 【予算額 2,200千円】

平成26年度各地域が策定した地域防災計画を基に地域住民が主体的に避難所を開設・運営できるよう避難所開設訓練の開催を支援するとともに、災害時の避難行動がより円滑に行われるよう地域防災学習会の開催を支援する。

区災害対策本部と地域本部等との連携を含めた迅速・的確な情報連絡体制を確立するための支援を行う。

また、必要に応じて地域防災計画の改定を支援する。

目 標 地域の自主防災組織が主体的に防災訓練（避難所開設訓練）及び防災学習会を実施した地域の数：全地域（H30:全地域）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・すでに避難所開設訓練を実施した地域：2地域。
- ・すでに地域防災学習会を実施した地域：2地域。

2) 防災リーダーの育成 【予算額 595千円】

地域防災リーダー及びジュニア防災リーダー（中学生）に対し、消防署及び大阪市危機管理室の自主防災組織力向上アドバイザーと連携した訓練等を実施する。

港区内の各地域において防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧等に貢献する防災サポーター登録企業への登録を働きかける。

目 標 防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割等を理解した」と答えた生徒の割合：85%以上（H30：88.7%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・新人地域防災リーダー研修は実施済。防災学習会は1校で実施済。

3) 津波避難ビルの確保 【予算額 ー 千円】

区内の公共施設、大規模施設、全国チェーン店等は危機管理室が、地域の民間施設は区役所が地域と連携して、津波来襲時に緊急避難できる「津波避難ビル」の指定を行う。

目 標 新たに指定した津波避難ビルの数：5箇所（H30：9箇所）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・新たに指定した津波避難ビルの数：1箇所。

4) 福祉避難所の設置運営支援 【予算額 ー 千円】

災害時避難所での生活が困難な高齢者や障がい者など、支援が必要な方のため災害時に福祉避難所となる社会福祉施設に対して、福祉避難所の設置運営訓練等の実施を働きかける。

目 標 福祉避難所の設置・運営訓練等を実施した数：5施設（H30：7施設）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・福祉避難所の設置運営訓練等の実施を働きかけた施設数：30施設。

5) 防災広報・啓発 【予算額 570千円】

区民の防災意識を高めるため、防災に関する基本的な情報に加え、災害時における「自分の命は自分で守る（自助）」「自分たちのまちは自分たちで守る（共助）」取組を促進する。また、津波避難ビル、災害時避難所等の場所を掲載した区広報紙の防災特集号を作成し配布するとともに、区ホームページにおいて適宜情報を更新し、発信する。

目 標 「災害の備えとして港区の広報紙やホームページが参考になった」と答えた区民の割合：60%以上（H30:54.5%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・区広報誌（8月号）で防災特集（防災マップ含む）を発行、配布。

6) 津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保 【予算額 一 千円】

重点施策推進経費を活用して、湾岸区域（此花区、港区、大正区、西淀川区、住之江区）の津波対策として、浸水等によって自宅に戻れず災害時避難所等での生活を必要とする住民が、浸水区域外で避難生活を送るための災害時避難所等の確保に取り組む。

目 標 津波浸水想定のある 17 区を対象とした避難対策（暫定案）を策定（新規）

湾岸 5 区における避難対策（暫定案）に基づく訓練等の実施

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・湾岸部津波対策の推進に係るWGの開催。
- ・大阪市立大学に避難所確保計画策定に向けた調査、分析業務委託契約を実施。
- ・湾岸 5 区における避難対策案に基づく図上訓練の実施。

2 防犯対策の強化

- ・警察や地域等と連携し、区民への防犯知識の普及・啓発活動や犯罪発生情報の発信を行い、犯罪発生実態を踏まえた臨機かつ機動的な防犯活動を行います。
- ・犯罪行為の抑止をはかるため防犯カメラの設置や維持管理、地域の団体やグループによる防犯パトロールなどの自主防犯活動を支援します。
- ・学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、子どもの安全に関わる危機管理情報の迅速な伝達を行うとともに、登下校時や放課後における子どもの安全確保に取り組めます。
- ・こども 110 番の家事業への協力者の拡大とともに、既存の協力者に対して一層の協力を求める取組を実施します。

1) 地域防犯・安全対策 【予算額 2, 6 0 8 千円】

警察と連携して、区内の犯罪発生場所などの犯罪情報を地図と一覧表に集約し、各地域の「地域安全センター」（老人憩の家 12 か所）に配置するとともにホームページ等で積極的に発信を行う。また、地域と協働して防犯意識を高めるための子ども見守り活動への支援や、ひったくり防止キャンペーン等を実施し、街頭犯罪を減少させ、安全・安心なまちづくりをめざす。

目 標 防犯意識が向上した区民の割合：前年を上回る（H30:52.1%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・地域防犯啓発活動を 8 月までに 1 8 回実施。
- ・子ども見守り隊支援事業を 1 1 校下で実施。

3 歩行や移動の安全性の確保

- ・「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」の着実な推進に努めます。特に、弁天町駅前交差点については、地下道のエレベーター整備による改善をめざした取組を進めるとともに、暫定的措置として車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道 43 号を横断できる取組を継続します。

1) 弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組 【予算額 38 千円】

「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」に基づき、弁天町駅周辺（半径 500m 程度）のバリアフリー化に向けた取組を着実に推進するため、「交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議」を開催し、関係局や関係機関と連携し、交通バリアフリーの実現に向け継続的な取組を進める。

なお、地下道へのエレベーター設置までの暫定的措置として、車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道 43 号を横断できるように支援する。

目 標 基本構想に基づく取組に関する関係者間の進捗把握及び取組の促進

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・連絡調整会議開催については調整中。車いす横断支援事業は 34 回実施。

4 生活環境の向上と改善

- ・保安上危険等の空家への対策について、都市計画局と連携しながら対応し、「大阪市空家等対策計画」及び「港区空家等対策アクションプラン」に基づき、区民に身近な区役所を拠点に空家対策を推進します。

1) 特定空家対策 【予算額 77 千円】

区役所に設置した相談窓口において、関係局等と連携しながら保安上危険な特定空家等への助言・指導を行う。

公民連携による空家の利活用を促進し、特定空家の発生を防ぐ。

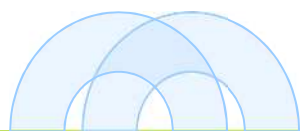
目 標 周辺の特定空家等に不安などを感じている区民の割合：7.1%以下（H30:14%）

特定空家等の解体や補修等による是正件数：5 件以上（H30:9 件）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・特定空家等の解体や補修等による是正件数：8 月までに 15 件実施済。



経営課題3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

- ・高齢者や障がいのある人など支援を必要とする人も地域で安心して自分らしく暮らせるよう、保健・医療・福祉の関係者やボランティア、NPO、企業など、地域に関わる多様な活動主体が協働して、地域社会全体で支えていく取組を促進する必要があります。
- ・地域には、世代や障がいの有無など、さまざまな違いや個性をもった人が暮らしており、お互いのことを知り、それぞれの違いや個性を受け入れて、すべての人が自分らしくいきいきと暮らすことができる地域づくりのための取組を進める必要があります。
- ・健康の保持・増進のためには、食生活の改善や適度な運動など、健康的な生活習慣を身につけ、生活習慣病の予防や疾病の早期発見を図ることが重要であり、区民の主体的な健康づくりの取組を促進する必要があります。

健やかにいきいきと暮らせるまちづくり



高齢者等要支援者の見守り支援事業 他

支援が必要なお年寄りの方などが安心して暮らせるよう、相談支援や地域の取り組みなどを進める。

1 地域福祉の推進

- ・区の地域福祉を推進するため、平成 30 年度に全地域に策定された「地域福祉活動計画」に基づき、各地域において活動が主体的に、継続的に推進されるよう支援します。
- ・高齢者が身近な場所で相談や見守り、一時的な援助が受けられるとともに、必要に応じて専門機関や福祉制度が活用できるようにサポートするコーディネーターを配置します。また、各小学校下において多様な地域福祉活動に参加する新たな人材を発掘・育成します。

1) 地域福祉活動計画の推進支援 【予算額 337 千円】

各小学校下の地域福祉活動計画の内容が地域で根付き、活動が着実に推進されるよう引き続き支援を行う。

目 標 身近な地域福祉活動について「知っている」と答えた区民の割合：70%以上（新規）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・各地域で策定された地域福祉活動計画を広報みなと 7 月号の特集号で紹介。
- ・地域福祉の課題について共有し、活動の担い手を発掘・育成するための講演会を実施。

2) 高齢者等要援護者の見守り支援 【予算額 14,868 千円】

地域における見守りのネットワークを強化するため、介護を必要とする高齢者や障がい者といった要援護者の情報の集約や孤立死リスクの高い要援護者等の支援を実施する。

地域見守りコーディネーターを区内全 11 校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援、地域福祉サポート事業のマッチング等を行うことにより、地域における住民主体の福祉コミュニティづくりを推進する。

要援護者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供するとともに、新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成を進め、地域での見守り体制を強化する。

目 標 要援護者からの相談延べ件数：4,400 件（H30:4,771 件）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・要援護者からの相談延べ件数 1,188 件（4～7 月末）

3) 認知症支援ネットワークの拡充 【予算額 ー 千円】

認知症の人やその家族を地域で支援するため、これまでの保健・医療、介護・福祉の関係機関の連携をもとに、さらなる連携体制の強化に取り組む。

認知症の症状の早期の発見、気づきを適切なケアに結びつけられるように、早期診断、早期対応の仕組みづくりに取り組む。

認知症や認知機能の低下予防に関する正しい理解を深めるため、講演会や研修会等啓発活動を行う。

目 標 地域包括支援センター運営協議会のメンバーに対するアンケートで「認知症支援のための関係機関の連携が進み、早期発見、早期診断の仕組みが機能している」と答えた人の割合：80%以上（H30:86.2%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・認知症連絡会の開催（2回）、認知症相談会の開催（2回）。

2 地域包括ケアシステムの構築

- ・高齢者等が疾病を抱えても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるように、医療や福祉サービス事業者等の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療や福祉サービスを提供します。
- ・多様化、増大する高齢者の生活支援ニーズにこたえるため、NPO やボランティア、民間企業等の多様な事業主体による生活支援サービスの提供体制の構築を支援します。

1) 在宅医療・介護連携の推進 【予算額 ー 千円】

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けられるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できる体制を構築するため、関係機関と連携して取組を進める。

目 標 居宅介護支援事業者連絡会に加入している事業所所属のケアマネジャーのうち、介護職から医療職への「情報伝達シート」を使ったことがあると答えた人の割合：50%以上（H30:76%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・今後アンケートによる実態調査、各種研修を実施予定。

3 セーフティネットの充実

- ・高齢者、障がい者、子どもなどに関する相談機能を充実させるとともに、関係機関や地域で活動する団体・グループとの連携を強化し、支援を必要とする住民一人ひとりの多様なニーズに適切に対応します。
- ・要支援者に対する相談や通報を行政等につなげやすい体制を構築します。
- ・関係機関と連携し、虐待ケースへの迅速・適切な対応と支援を行います。

1) 高齢者等要援護者の見守り支援 【予算額 14,868千円】

《再掲 具体的取組3-1-2》

2) 乳幼児発達相談事業の強化 【予算額 2,787千円】

発達障がいのある子どもと養育者が、速やかに診断や医療につながる相談を受けることができ、早期の療育や適切な保育・教育等につながるまで専門的な支援のもとに安心して育児ができるよう、臨床心理士等専門職を長期的・安定的に確保し、早期の段階で継続的な相談支援を実施する。

目 標 「相談できる場を利用したことで、不安が軽減された」と答えた養育者の割合：70%以上
(H30：91.6%)

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・相談件数（8月末現在）167件。1歳6か月検診時6件、3歳児検診時15件、発達相談4件、4・5歳児発達相談3件。

3) 発達障がい児の養育者支援 【予算額 195千円】

発達にかたよりのある子どもを育てている養育者から実体験に基づく助言を受け、相談に対応していくことで、養育者の子育て負担を軽減するとともに子どもの健やかな成長を支援する。
また、養育者同士が交流する場を提供し、共感、支え合うことで社会からの孤立を防ぐ。

目 標 「相談できる場を利用したことで、不安が軽減された」と答えた養育者の割合：70%以上（H30:100%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・ピアカウンセリング3回、講演会1回（8月末現在）。

4) 児童虐待の防止・DV被害者の支援 【予算額 106千円】

要保護児童対策地域協議会において、関係機関と連携し児童虐待ケースの的確な対応と支援に向け確実に進捗管理を行う。また連携機関に対し、児童虐待防止や子育て支援に関する講演会を実施するとともに交流する場を持つことにより「子育て支援室」へ繋がりやすい体制を構築し、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行う。

DV被害者の迅速かつ安全な保護及び各種法制度利用に関する援助などの自立支援を行う。

目 標 子育て支援連絡会のメンバーに対するアンケートで「子育て支援室」が児童虐待の早期発見・防止のために相談と連携の機能を果たしていると答えた人の割合：80%以上（H30:93.3%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

・要保護児童対策地域協議会実務者会議5回、子育て支援連絡会5回（8月末現在）、虐待防止講演会の開催1回。

5) 障がい者・高齢者虐待の防止の取組み 【予算額 ー 千円】

障がい者・高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活ができるよう、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等の関係機関と連携し、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行う。また民生委員等の地域団体や関係機関に対し、障がい者・高齢者虐待防止に対する理解を深め連携を強化するため講演会を実施する。

目 標 障がい者・高齢者虐待防止連絡会議のメンバーに対するアンケートで「関係機関との連携により、虐待事案の早期発見、迅速・適切な対応が行われている」と答えた人の割合：80%以上（H30:80%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

・サービス利用調整会議等の開催(随時)。

6) 生活困窮者対応の充実 【予算額 ー 千円】

生活全般における困りごとの総合的な相談窓口として「くらしのサポートコーナー」を区庁舎2階に開設している。

相談に訪れた区民から丁寧に相談内容を聞き取り、本人の同意のもと支援プランを策定するが、「くらしのサポートコーナー」だけで解決できる案件は少数である。平成30年10月に改正された「生活困窮者自立支援法」の趣旨に基づき、生活困窮と思われるが必要とする公的制度につながっていない方を発見し、生活困窮者自立支援にかかる関係機関等との連携による適

切な支援を実施するため、支援プラン策定にかかる支援調整会議への参加を求めるとともに、「くらしのサポートコーナー」による事例報告や参加者が相互に意見交換できる場を設定する。

目 標 生活困窮者自立支援にかかる関係機関等との事例報告・意見交換会を実施するとともに、支援プランを策定する際の支援調整会議において、外部の関係機関の参加によるプラン策定の割合を 30%以上とする。(H30:50.6%)

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・事例報告・意見交換会 8月8日実施。新規相談件数 143 件。
- ・外部関係機関との連携（支援調整会議対象ケース 39 ケース中 14 ケース）。

7) こどもの貧困対策の推進 【予算額 ー 千円】

支援が必要な子どもや世帯を発見し、適切な支援につなぐ仕組みとして、平成 30 年度から港区を含む 7 区において、「大阪市こどもサポートネット」としてモデル実施する。

子どもが一日の多くを過ごす学校に着目し、学校生活や家庭訪問等によって得られた気づきを活かした取組を行う。

学校をプラットフォームとした「チーム学校」において、すべての児童生徒を対象にスクリーニングシートを作成し、学校での気づきを「見える化」して支援につなぐ。

新たに配置されるこどもサポート推進員やスクールソーシャルワーカー等が教職員とともに課題を抱える子どもを発見し、スクールソーシャルワーカーが中心となってアセスメントを実施して、課題のある児童生徒の共有化を図る。

教育分野・福祉分野から支援の見立てを行い、学校と区役所と地域が連携して子どもと世帯が抱える課題に対し、総合的な支援を効果的に実施する。

目 標 こどもサポート推進員やスクールソーシャルワーカー等の配置が、教育分野と関係機関等による福祉分野の支援等につながったと評価した小中学校が 7 割以上とする（新規）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・小中学校で順次スクリーニング会議Ⅱを開催（延べ 17 回）。
- ・対象児童、生徒ケース数：延べ 47 件（8 月末現在）。

4 健康寿命の延伸

- ・生活習慣病を予防するため、一人ひとりに応じた食生活の改善や適度な運動の取組方法など、健康的な生活習慣についての啓発を行い、健康づくりを支援する。また、11月の健康月間には、区内の健康増進活動を行っている事業者や団体・グループなどと連携・協働して、区民が主体的に生活習慣の改善や健康づくりに取組む機会や場を提供します。
- ・疾病の早期発見につながるよう、がん検診や特定健康診査を受診しやすい環境整備を行うとともに、積極的な広報を行います。

1) 区民の健康増進 【予算額 665千円】

区民の健康の保持・増進を目的として、生活習慣の改善、健康づくりの実践を促進するため、11月を「港区健康月間」と定め、区内企業、各種団体や関係機関の参画を得て協働して「港区健康フェスタ」をはじめとした取組を進める。

「港区健康月間」中は、区内企業や団体等の協力を得て、さまざまな健康づくり関連の企画を実施することにより、区民の健康づくりへの動機づけの機会を提供する。

また、区民の自主的な健康づくり活動の実践を促し、健康アップを図るため運動サポーターと協働して、地域での運動・健康づくりの知識の普及、啓発を図る。

目 標 区民モニターアンケートにおいて「健康づくりに取り組んでいる」と答えた区民の割合：50%（新規）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・今後実施予定。

2) がん検診・特定健康診査の受診率の向上 【予算額 251千円】

区民のがん検診及び特定健康診査の受診率の向上を図るため、区広報紙やホームページによる年間の検診日程を周知するほか、各種事業・イベントの機会を利用して、検診日程を周知する。特定検診については、特定検診未受診者に対して文書などにより受診勧奨を行う。

加えて、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係団体に協力を依頼し、広報・周知文書の掲出を依頼する。

目 標 保健福祉センター実施の肺がん、乳がん検診を併せた充足率（受診者数／定員）：80%以上（新規）

特定健康診査の受診率：前年同時期の0.3%増（H30:0.1%減）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・保健福祉センターでの肺・乳がん検診の充足率：81.3%（8月末時点）。
- ・特定検診受信者数：111名（8月末時点）。

5 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進

- ・世代や性別、国籍・文化、障がいの有無などの違いを認め合い、個性と能力を発揮できる社会をめざして、多様な学習機会を提供するなど、さまざまな人権課題について市民協働的な手法で啓発に取り組みます。
- ・人権啓発の新しい担い手づくりを進めます。

1) 区における人権啓発推進・人権相談 【予算額 1,233千円】

地域に密着した人権啓発事業を実施するとともに、人権情報の提供並びに人権相談を実施する。

目 標 人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役立ったと思う人の割合：80%
以上（H30：81.5%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・レインボーカフェ 3710 の開催（毎月第4火曜日）。 ・人権展実務者会議 3回。
- ・区広報紙掲載 3回（スクールカウンセラーによる講演会、就職差別撤廃月間、特設人権相談所）。
- ・区 HP 掲載 3回（スクールカウンセラーによる講演会、「テレワーク型共同起業」講演会、人権・家庭教育に関する学習会助成事業）



経営課題 4 「子どもの学び」と「子育て世代」を

応援するまちづくり

- ・子どもたちが自ら学び、考え、表現し、課題を解決できる力を育むとともに、いじめや不登校などの問題への対応、教師が学習指導に本来の力を注げる環境づくりを進める必要があります。
- ・分権型教育行政を推進し、学校との連携を深め学校運営に地域の実情を一層反映させていくなど、学力・体力の向上について、地域や区が持つ教育資源を活用した取組が必要です。
- ・家庭での学習習慣の定着や、居場所づくりを進める必要があります。
- ・区内の子育て支援団体やグループの活動を活性化する必要があります。
- ・子育てしやすい環境づくりを進め、情報発信をしていく必要があります。
- ・平成 27 年度施行の子ども・子育て新制度が対象とする入所保留児童数に対する入所枠を確保する必要があります。

「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり



地域の強みを活かした教育力向上 他

子どもたちが自ら学び、考え、課題を解決し成長していく力をはぐくむほか、子育てしやすい環境を作る。

1 「子どもの学び」の応援

- ・学校・教育コミュニティのモニタリングと必要なサポートを行い、分権型教育行政を推進します。
- ・公民連携により、児童生徒の学力・体力の向上に取り組めます。
- ・家庭学習の習慣づくりの促進に取り組めます。
- ・学校園や地域等と連携し、区の特性や強みを活かして特色ある学校づくりの支援に取り組めます。
- ・学校園と協働し教育相談等を通じて福祉的課題等のかかえる児童・生徒とその家庭への支援を行うとともに、学校にサポーター（有償ボランティア）を配置し、児童・生徒の教育環境の向上を図ります。
- ・地域と連携し、子どもの見守りや青少年の健全育成などに取り組めます。

1) 分権型教育行政の効果的な推進 【予算額 4千円】

「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進を図り、保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り、学校だけでは解決できない横断的な課題に対し、総合的に学校を支援するとともに、課題解決に向けた取組を行う。

目 標 学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合：40%（H30:78.6%）

学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小中学校の学校協議会委員の割合：40%（H30:95.1%）

自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小中学校長の割合：20%（H30:100%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・教育会議（区政会議こども青少年部会）を6月に開催し、分権型教育行政の各種取組や学校選択制などの意見交換を行った。
- ・区教育行政連絡会を小・中合同で7月に開催し、こどもサポートネット事業や学校選択制などの意見交換を行った。
- ・区小学校長会・教頭会への出席、連絡調整：各4回実施（4月～7月）。
- ・学校運営のモニタリングのため、各学校園で開催される学校協議会に出席、運営を支援（全17校園、各1回）。
- ・区担当教育次長（区長）が各学校を訪問し校長との緊密な意見交換等を行った。

2) 子どもの学力・体力の向上 【予算額 866千円】

家庭学習を促進するため、「港区版 家庭学習の手引き」「みなりん学習ドリル」を、学校・地域等と連携して活用を図る。

平成28年度から実施している、学校の長期休業期間（夏休み、冬休み、春休み）に港区民センターや港近隣センターの空き室を使った自習室を継続して開設する。

大阪市塾代助成事業を活用した学習教室の開設を促進し、主体的に学習に取り組む姿勢を育むため学習のノウハウを学ぶ機会を提供する。

インターネット上の無料動画授業や教材のリストを児童生徒に提供することによって家庭学習の促進を図る。

区内の教育資源（大阪プールなど）の活用など、地域の強みを活かした手法で、特色ある学校教育の充実や社会教育の機会の提供を行う。

目 標 各中学校で実施するアンケートにおいて、家庭学習や予習・復習の状況を問う設問に対し、肯定的回答の割合が、平成30年度を基準として改善している学校が3校以上（H30:5校全校）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・家庭学習の手引きを作成し、新小学1年生の保護者に配付
- ・区民センター等の空き室を利用した自習室の開設（夏休み期間7/19～8/25）
区民センター190人（1日あたり7.35人）、近隣センター69人（1日あたり4.9人）
- ・塾代助成事業参画事業者への広報協力への調整：1事業者。

3) 子どもの教育環境の向上 【予算額 5,968千円】

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを区内小中学校に配置するなどにより、教育相談等の充実を図り、課題をかかえた児童生徒及びその家庭に対する支援を行い、課題解決への対応を図るとともに、学校にサポーター（有償ボランティア）の配置を行い、児童生徒の支援を行う。また、サードプレイスとしてのこどもの居場所の開設を行う。

目 標 スクールソーシャルワークによって好転した新規ケースの件数：10件以上（H30:16件）

中間振り返り 達成見込、取組が一部予定通り進捗していない

取組実績

- ・スクールソーシャルワーカー2人配置（8月末時点：14日、340.25時間）。
- ・土曜教育相談を6月に実施。
- ・発達障がいサポーターの配置（8月末時点：911時間）。
- ・不登校児童生徒への別室登校等サポーターの配置（8月末時点：55時間）。
- ・不登校児童生徒アウトリーチ型支援サポーターの配置（8月末時点：368時間）。
- ・帰国、来日等の児童生徒への学習サポーターの配置（8月末時点：400時間）。
- ・こどもの居場所の開設（8月末時点：4回）
→年12回以上開催する計画だったが、8月開催できず、年11回の見込

4) 青少年の健全育成の推進 【予算額 2,225千円】

青少年の健全育成や非行防止を図るため、青少年指導員、青少年福祉委員、青少年育成推進会議、その他の地域団体などが参加する街頭指導や夜間巡視、研修会などの開催支援を行う。

「こども110番の家」事業の拡充を図り、学校・家庭・地域が協働・連携して取り組む活動を推進する。あわせて身近なこどもの健全育成活動の情報を発信して理解と参加を促進する。

目標 区民モニターアンケートによる「1年間でこどもの健全育成の活動に参加したことがある」と回答する割合：10.2%以上（H30:10.2%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・青少年指導員・青少年福祉委員の委嘱業務にかかる活動交付金を交付。
- ・青少年指導員による夜間巡視活動「指導ルーム」の実施。
- ・「青少年育成推進会議」における夜間巡視等（7、8月）、講演会実施（7月）、各中学校下青少年育成推進会議の開催（4校）。

2 「子育て世代」の応援

- ・共働き世帯のニーズにも応える多様な保育サービスの充実を図り、待機児童ゼロに向けた取組を進めます。
- ・地域の子育て支援団体やグループと連携し、気軽に子育てについて相談できる体制を整えるとともに、区内の多様な子育て関係情報をわかりやすく提供します。

1) 保育所待機児童への対応 【予算額 ー 千円】

低年齢児の保育所入所枠を確保するため「小規模保育事業」を実施し、事業所を確保するために事業者を公募する。

子ども及びその保護者等、または妊娠している方に対し、個別のニーズや状況を把握し、認定こども園・幼稚園・保育所や一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるようにするため、利用者支援専門員を港区役所に配置して、「利用者支援事業」を実施する。

目 標 開設された保育施設等：1 か所以上（H30：0 か所）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・「利用者支援事業」相談件数 来庁 96 件、電話 20 件、出張相談 66 件。

2) 子育て支援情報の提供 【予算額 446 千円】

子育てされている方をサポートするために、子育て支援情報を的確に提供するほか、乳幼児健診時に状況に応じた支援や相談、情報提供を実施する。また、必要に応じ家庭訪問を実施する。

子育て支援情報を支援機関と連携して積極的に発信し、地域の身近なところで子育て相談や不安が相談できるしくみを作る。

目 標 子育て情報が役に立ったと答えた区民の割合：97%以上（H30：97%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・区広報紙 6 月号で子育て特集号作成・配布。
- ・乳幼児健診時（月 3 回）に子育て関連情報提供・相談 15 回（8 月末現在）

3) 子育て相談機関による支援の充実 【予算額 ー 千円】

子育て支援機関が要保護児童の情報を共有し、相談機能や対応力を向上させる。

子ども・子育てプラザ、子育て支援センター、はっぴいポケットみ・な・とによる親子のつどいの場を通し、親同士の交流や情報交換、また、児童養育等に関する相談に応じる。

子ども・子育てプラザによる子育て支援講座や親子イベントの開催、子育てサロンやサークルの活性化に向けた支援を実施する。

目 標 子育て支援連絡会のメンバーに対するアンケートで「子育て支援室」が児童虐待の早期発見・防止のために相談と連携の機能を果たしていると答えた人の割合：80%以上（H30:100%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・子育て支援機関との連携イベントの開催（2回）。
- ・子育て支援室、子ども・子育てプラザ、子育て支援センター、はっぴいポケットみ・な・ととの4者会議の開催（5回）、子育て支援連絡会の開催（5回）。



経営課題5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり

- ・港区が住みやすいまちであると感じられる魅力ある情報を発信し、まちの活性化につなげる必要があります。
- ・港区の魅力ある地域資源を広く周知活用しながら、地域、商店、企業等に対してビジネス支援情報を提供するとともに事業者間の出会いの場の提供やマッチングをサポートしビジネス機会の創出につなげる必要があります。
- ・ニュービジネス、ベンチャー企業などの次世代を担う産業の創出支援のため、企業、商工団体等との公民連携の強化を図る必要があります。
- ・大阪の集客観光拠点の重点エリアに位置づけられている築港・天保山エリアにおいて、豊富な観光資源を活かして、まちづくりの視点からにぎわい創出や子育て世代の居住促進など地域の活性化を図っていく必要があります。

訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり



海と川をつなぐ水辺のにぎわいづくり 他

築港地区を始め、各地域の魅力ある資源をいかして、まちのにぎわいを生み出し、経済の活性化を図る

1 地域資源を活かしたまちの活性化

- ・特色やオンリーワンの技術を持つ企業や商店の紹介など区内の魅力ある事業者の紹介により、まちの魅力発信を行います。
- ・事業連携によるビジネスチャンスを広げるため、区内外の商工業者間の交流機会を提供します。
- ・地域や事業者等との連携による地域資源を活かした商店街の取組を支援します。
- ・「夕陽」や「ひまわり」、「あなご」など港区の地域資源をベースにしたオリジナルな商品「みなトクモン」が、事業者利益につながるよう公民連携で販売力を強化します。

1) 商工業者のビジネス操業環境の整備 【予算額 ー 千円】

港区における企業と商工団体、行政等による公民連携を強化し、それぞれの強みを活かしてビジネス機会の創出、次世代を担う人材の育成を支援することで、産業振興を図りまちの活性化をめざす。

目 標 ベンチャーと区内事業者との開発連携創出：2件以上（新規）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・現在、連携を図るベンチャーと区内事業者の募集を行っており、数例応募がある状況。
- ・修学旅行生の工場見学4回実施。 ・オープンファクトリーの調整。
- ・「産業振興に向けたにぎわい創出事業業務委託」プロポーザル実施と事業者決定。
- ・港区産業推進協議会との連携協定締結（7月）。

2) 港区の魅力発掘・創出 【予算額 870千円】

「夕陽」や「ひまわり」、「あなご」など港区の魅力をモチーフにしたオリジナルな商品等を開発する事業者等を側面的に支援し、開発された商品等を港区の名物「みなトクモン」として積極的に広報・周知することにより、「みなトクモン」を通じて区民の「わがまち」への愛着を醸成し、まちの魅力を共有することで、「住んで誇りに思えるまち」をめざす。また、商品としての魅力をアピールして地域経済の活性化をめざす。

目 標 「みなトクモン」の区民モニターアンケートによる認知度：50%以上（H30：51.2%）

「みなトクモンのたまご」を活用して創出が見込まれる商品等の数（5品）（H30：5品）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・新リーフレットを関係各所へ配布。 ・「みなトクモン」の新規認定1件。

2 築港地区のにぎわいづくり

- ・公民連携の仕組みを活用しながら、まちづくりの視点からソフト・ハード両面の環境整備を進め、当エリアの魅力ある店舗の効果的な情報発信や遊休物件を活用したリノベーション事業により、多様な主体を当エリアに引きつけ、様々な魅力ある活動の創出を通じて、にぎわいの創出や子育て世代の居住促進を図り、地域の活性化をめざします。

1) 「築港・天保山地区まちづくり計画」の推進【予算額 1,116千円】

副市長をリーダーとする「築港・天保山まちづくり計画」策定プロジェクト会議において策定した中長期的な「築港・天保山まちづくり計画」に基づき、当エリアの「暮らす」「遊ぶ」「働く」機能の魅力向上に資することを目的として、将来のまちの姿や変化を想定して設定した具体的な取組期間を基に、先導的に着手する活動・事業などを公民連携等により戦略的に順次展開する。

目 標 サイクルイベントの本格実施に向けた課題の把握

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・サイクルイベント実施に向けた調整。

3 まちづくりに向けた行政資産等の活用

- ・これからのまちづくりの方向性を踏まえ、区内の遊休地や資産の活用について、関係局と連携して活性化策の検討を進めます。

1) 弁天町駅前土地区画整理記念事業に係る検討 【予算額 52,870千円】

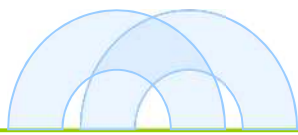
弁天町駅前土地区画整理記念事業の記念施設として、広く区民に役立ち、今後のまちづくりに貢献する公共施設「（仮称）区画整理記念・交流会館」の整備を推進する。

目 標 「（仮称）区画整理記念・交流会館」の区民の認知度：50%以上（新規）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・実施設計は本年度内完了予定。
- ・区民情報コーナーのパネル設置。
- ・区政会議（7月）で報告。



経営課題 6 区民意見を反映した区政運営

- ・多様な区民の意見・ニーズを的確に把握する必要があります。また、区役所がさまざまな媒体を活用して、区民の意見やニーズの把握に努めていることについてより広く情報発信していく必要があります。
- ・区民の意見や要望を聞き、区内の実情や特性に即して施策・事業を総合的に展開するとともに、その取組や成果について積極的に情報発信していく必要があります。
- ・施策・事業についての成果を区民が評価し、施策・事業の改善や新たな展開につなげていく必要があります。

1 多様な区民の意見・ニーズの的確な把握

- ・区政運営について、区民モニターアンケートや「市民の声」などを通じて、多様な区民の意見やニーズを的確に把握し区政に反映します。
- ・区民の日常生活の安全・安心を担う身近な総合行政の拠点として、区民から寄せられるさまざまな相談や要望を受け付け、各局と連携し適切に対応します。

1) 区の広聴関係事業 【予算額 2,183千円】

「区民モニターアンケート」「市民の声」「み・な・と改善箱」「ツイッター」「フェイスブック」を通年実施

区政・市政に関する区民の意見・要望等を適切かつ迅速に処理を行い、説明責任を果たすとともに、ご意見を区政・市政に反映させる。

効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。

目 標 区役所がさまざまな機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合：60%以上
(H30：47.1%)

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・「市民の声」6件回答、「みなど改善箱」29件回答（8月末時点）。
- ・「ツイッター」、「フェイスブック」計344件発信（8月末時点）。

2) 区役所の相談機能の強化 【予算額 ー 千円】

日常生活に関する様々な相談や要望を来庁・郵便、電話やインターネットなどにより受け付け、関係部署と連携して適切に対応するとともに、状況を相談者等にフィードバックするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たす。

目 標 日常生活に関する様々な相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じる

区民の割合：80%以上（H30：77%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

・さまざまな相談や要望について、随時受け付け、フィードバックを行っている。

2 区政の参画と協働による区政運営

- ・区政運営について、区政会議や区民モニターアンケートなどを通じて、計画段階から多様な区民の声を反映させながら進めるとともに、より多くの区民からの評価をいただき区政に反映します。
- ・区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの企画・計画段階から区民の意見や要望を把握し反映します。
- ・教育行政連絡会議や区教育会議（区政会議・こども青少年部会）を活用して、学校・地域・保護者の多様なニーズを汲み取った教育施策を推進します。

1) 区における住民主体の自治の実現 【予算額 501千円】

全地域活動協議会の代表者や公募の区民等による「区政会議」において、区の施策や事業についての意見や評価をいただく。いただいた意見の対応状況については、区政会議において説明する。

目 標 区民の意見や要望を聞き、区政の運営に反映するよう努めていると感じている区民の割合：60%以上（H30：41.8%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

・さまざまな相談や要望について、随時受け付け、フィードバックを行っている。

3 区政情報の積極的な発信

- ・多様な区民の意見やニーズを踏まえた施策を実施し、その取組や成果等の区政運営に関する情報が区民全体に届けられるようきめ細やかな情報発信を行います。

1) 区政情報の積極的な発信 【予算額 17,101千円】

地域の実情や特性に応じた施策や事業を各部局と連携して実施し、その取組や成果を区の広報紙やホームページ、ツイッターなどで積極的に発信する。

目 標 区のさまざまな取組（施策、事業、イベントなど）について行っている情報発信の内容は十分と感じている区民の割合：50%以上（H30：54%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・区広報紙、区 HP への区長メッセージ掲載：5 回、ツイッター・フェイスブック投稿：計 344 回（8 月末時点）。

4 区民が利用しやすく、信頼される区役所づくり

- ・区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での対応の向上を図るとともに、来庁者の声を適切に把握し改善につなげます。
- ・区役所業務の運営について、業務プロセスの改善・事務の集約化などにより、効果的・効率的なものとしていくとともに、区民にそのことを伝えていきます。
- ・不適切な事務処理の発生を防ぎ、事務レベルの底上げを図るため、区役所事務について、計画的に標準化・BPR に取り組みます。

1) 窓口業務におけるサービスの向上 【予算額 ー 千円】

区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での対応の向上を図るとともに、職員による提案やみなと改善箱等に寄せられた区民の意見を踏まえ、区役所サービスの向上に向けた取組を推進する。

目 標 区役所へ過去 1 年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合：86%以上（H30：81.7%）
区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5 点満点）での点数：3.5 点以上（H30：3.7 点）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・窓口サービス向上委員会を開催（６月）し、接遇等研修の内容、実施時期について確認。接遇研修及び窓口実地指導研修を９月から１１月にかけて実施予定。

２）区民が納得できる効果的・効率的な業務運営 【予算額 ー 千円】

区役所業務の運営について、業務プロセスの改善・事務の集約化などにより、より効果的・効率的に行うとともに、区民にその取組を伝えていく。

目 標 効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に即して区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合：60%以上（H30：41%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・市政改革プラン 2.0 の取組の実践

３）効率的な区行政の運営の推進 【予算額 ー 千円】

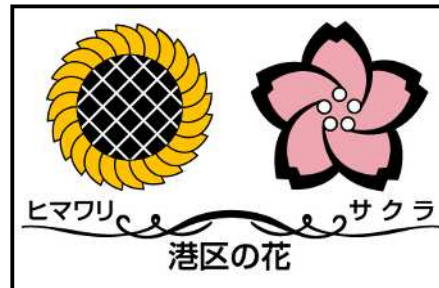
区役所事務の標準化・BPRを計画的に推進する。
自主的・自律的なPDCAサイクルの徹底を促進する。

目 標 不適切な事務処理事案の件数：H29 件数 7 件の 10%減の 6 件以下（H30：6 件）
日頃から PDCA サイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合：90.3%以上（H30:90.2%）

中間振り返り 達成見込、取組予定通り進捗

取組実績

- ・区内会議において、5S・標準化推進委員会の体制について確認。
- ・11月までに不適切な事務処理の当区リスクを検証し、取りまとめたうえ今年中に情報共有。



【区運営方針と区政会議に関するお問い合わせ】

大阪市港区役所総務課（総合政策・公民連携グループ）

所在地：大阪市港区市岡1-15-25

電話：06-6576-9885

FAX：06-6572-9511

メールアドレス：tg0001@city.osaka.lg.jp

ホームページ：<http://www.city.osaka.lg.jp/minato/>